

2019年春闘勝利へ学習交流集会 「戦略的キャンペーン」型の春闘へ

12月1日、札幌で北海道春闘共闘主催の「2019年春闘学習討論集会」が開かれ、12地域16単産・団体から100人あまり（建交労からは10人）が参加しました。集会では、三上友衛代表幹事（道労連議長）のあいさつのあと、全労連事務局次長の布施恵輔さんが「カジノ経済に対抗する世界と日本の労働運動」と題して講演しました。出口憲次事務局長は行動提起で、2019年春闘でめざす獲得目標として、①長時間労働の解消、②残業なしでも暮らせる賃上げ・底上げ、③無期雇用への転換など非正規雇用労働者の待遇改善をあげ、組織拡大と「戦略的キャンペーン」型の春闘に挑戦して「毎年リセットする春闘からの脱却」を強調しました。

4人のパネラーと参加者による「パネルトーク」で、職場・地域の実態と要求を語り合い、札幌合同支部岩鉄分会の大越さん、小樽一般労組の石塚さんも発言しました。

年末一時金

北海道鉄道本部が妥結

2.025 か月分＝前年同率

北海道鉄道本部は、JR北海道との団体交渉で年末一時金について「2.025 か月分」（前年同率）で11月30日に妥結しました。社員の平均支給額は514,732円です。また、スタッフ・シニアスタッフ・エルダースタッフについては「1.0125 か月分」、フルタイムについては「1.0125 か月分」（雇用期間6か月以上/3か月以上は0.050625 か月分）と勤続年数1年につき1万円（上限3万円）が特別加算されます。

栄光運輸支部は2.5 か月分で妥結

再雇用者にも暖房手当

栄光運輸支部は、11月16日に暖房手当と年末一時金について妥結しました。暖房手当は、社員・契約社員・臨時従業員が、世帯主135,000円（前年115,000円）、準世帯主101,250円（同86,250円）、単身者67,500円（同57,500円）で、今回新たに再雇用者についても、世帯主101,250円、準世帯主75,938円、単身者50,625円です。支給方法は11月～3月の各月に分割支給されます。

年末一時金は「基本給×2.5 か月分」（前年同率）で、再雇用者・臨時従業員・嘱託職員には支給されません。

小樽一般・光合金支部は1.2 か月分で妥結

釧路地域支部あゆみ厚済分会に第1次回答

小樽一般労組光合金支部は、年末一時金について「基本給×1.2 か月分」で11月24日に妥結しました。釧路地域支部あゆみ厚済分会は、11月26日に「基本給×0.85 か月分」（前年は0.8 か月）の第1次回答を受けました。